



人権イメージキャラクター
人KENまもる君

全国一斉!

法務局 休日 相談所

日常生活の様々な
心配ごと、困りごと・・・

土地・建物の相続の登記や抵当権の抹消の登記に関するご相談

会社・法人の設立の登記や役員の変更の登記に関するご相談

隣地との筆界に関するご相談

戸籍・国籍に関するご相談

いじめなどの人権問題に関するご相談

地代・家賃の供託に関するご相談

日にち 平成28年
10月2日(日)

相談 福島県内3カ所で開催します
(午前10時から午後4時まで)

福島地区「コラッセふくしま」(4階小会議室402)
福島市三河南町1-20

相談予約 福島地方法務局総務課 TEL024-534-1983

郡山地区「郡山ビッグアイ」(7階市民交流プラザ)
郡山市駅前二丁目11-1

相談予約 福島地方法務局郡山支局 TEL024-962-4500

いわき地区「福島地方法務局いわき支局」(5階会議室)
いわき市平字堂根町4番地11

相談予約 福島地方法務局いわき支局 TEL0246-23-1651

同時開催 ~法務局職員による市民講座~

「相続が争族とにならないために!!!」

(午前10時から午前11時30分)

福島地区「コラッセふくしま」(4階小会議室403)

郡山地区「郡山ビッグアイ」(7階市民交流プラザ)

いわき地区「福島地方法務局いわき支局」(3階会議室)

「相続登記」を放置していませんか?

相続が2回以上重なると

登記手続がますます難しくなります。



このほか、遺言、後見など
公正証書に関するご相談を
お受けします。

<秘密厳守>

ご相談、市民講座は

無料です!

相談は予約も承ります。



人権イメージキャラクター
人KENあゆみちゃん